

記者発表(資料配付)				
月/日	担当課 (担当係)	電話	発表者名 (担当係長)	同時配布先
9 / 26	健康生活部環境政策局 環境影響評価課 (審査係)	3 3 3 0 ( 3 3 3 1 )	環境影響評価課長 築谷 尚嗣 (森本 佳宏)	東播磨県民局

(株)神戸製鋼所加古川製鉄所等との環境保全協定の締結について

(株)神戸製鋼所加古川製鉄所・関西熱化学(株)加古川工場との環境保全協定について、県、市及び事業者の協議が整い、本日、締結しましたので、お知らせします。

今後は、その遵守状況を厳正に監視するなど、環境保全対策の確実な履行を求めています。

また、このほか、東播磨地域の43工場との協定締結を行っています。

記

1 協定改定の内容

昨年の神鋼加古川製鉄所の排出基準違反、データ改ざん等の不祥事を受けて、協定内容の見直しを行い、環境管理の徹底をはじめ、違反時の措置の強化、環境管理システムの第三者機関による監査を盛り込むなど、次のとおり厳しい内容とした(詳細は添付資料のとおり)。

(1) 環境管理(コンプライアンス)の徹底

- ・公害関係施設の適正管理、法令遵守の徹底
- ・環境管理組織の機能強化

(2) 違反時の措置の強化

- ・環境影響が考えられる場合は、勧告を経ずに、県・市が施設の停止等を指示

(3) 基準超過時の措置

- ・すみやかに必要な措置を講じ、県及び市に報告

(4) 環境保全協議会の活性化

- ・協議会の目的の厳格化、住民参加の強化

(5) 情報公開

- ・問い合わせ窓口の設置、公開モニターの増設、現地説明会の開催等を義務化

(6) 環境管理システムの適正な運用

- ・ばい煙等排出量の常時監視、第三者機関による監査

(7) 環境対策の強化

- ・集じん、散水、飛散防止設備等の設置
- ・降下ばいじん量の管理目標量の設定

## 2 これまでの経過

- 平成18年5月12日 神鋼から県等への口頭報告（事案の発覚）
- 平成18年5月22日 県及び市による立入検査の実施（6/16迄延べ12日間実施）  
違反事項の原因・対策等に係る報告徴収
- 平成18年6月22日 神鋼から報告書提出
- 平成18年7月 3日 県から嚴重注意処分・改善検証会議の設置及び実施計画書の提出指示
- 平成18年7月21日 神鋼から実施計画書提出
- 平成18年8月 9日 改善検証会議（第1回）開催
- 平成18年11月15日 改善検証会議（第2回）開催
- 平成19年4月16日 改善検証会議（第3回）開催
- 平成19年7月 5日 協定改定に係る事業者説明会

## 3 東播磨地域の協定改定の状況（神戸製鋼所・関西熱化学以外）

- 平成19年8月20日 明石市8工場、高砂市17工場と協定締結
- 平成19年9月26日 加古川市9工場、播磨町5工場、明石市・播磨町2工場、  
加古川市・播磨町2工場と協定締結

主な内容は、1(1)～(4)に同じ。情報公開は、履行状況の積極的公表。